

隠岐の島町宿泊ガイドライン チェックリスト

月 日 ◎事業所名：

1. 施設における感染予防対策

(1) 身体的距離の確保

- ◆ 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）開けるよう努めている。

確認	はい	いいえ
----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。

()

- ◆ フロント（受付）にて列ができる際には、床に目印を付すことや掲示・アナウンスの実施などにより対人距離の確保を促すよう努めている。

確認	はい	いいえ
----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。

()

(2) 清掃・消毒

- ◆ 従業員に対しこまめな手洗い・手指消毒を求め、手指の消毒設備を入口及び施設内に設置すること等により顧客の手指の消毒も励行している。

確認	はい	いいえ
----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。

()

- ◆ 顧客や従業員が手を触れることが多い箇所・機材等は定期的に消毒を実施している。

確認	はい	いいえ
----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。

()

- ◆ トイレについて、蓋がある場合には蓋を閉めて汚物を流すよう表示し、不特定多数が接触する場所は消毒を行うとともに、ハンドドライヤーのほか共通のタオルは使用しないよう努めている。

確認	はい	いいえ	該当なし
----	----	-----	------

・いいえの理由があればお書きください。

()

- ◆ ゴミの廃棄については、鼻水・唾液などが付いたゴミが入っていることを想定しビニール袋等に入れて密閉して縛るほか、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用し、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗うようにしている。

確 認	はい	いいえ
-----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。
()

- ◆ ロビー等のテーブル・イスなど不特定多数が共用する物品や顧客や従業員が手を触れることが多い箇所・機材等は定期的に消毒を実施している。

確 認	はい	いいえ
-----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。
()

(3) 接触感染・飛沫感染の防止

- ◆ 透明間仕切り等の設置などによるフロント等での飛沫感染防止の取組を行なっている。

確 認	はい	いいえ
-----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。
()

- ◆ 会計時は、コイントレーでの現金受渡しに努めている。または、自動精算機・キャッシュレス決済の利用を促進している。

確 認	はい	いいえ
-----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。
()

- ◆ 従業員によるマスク等の着用や、こまめな手洗い・手指消毒を実施している。

確 認	はい	いいえ
-----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。
()

- ◆ 従業員が対面による販売・説明・サービスを行う際などには、感染予防の観点から、マスクやフェイスシールド等の着用等による必要な感染予防の措置を行なっている。

確 認	はい	いいえ
-----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。
()

(4) 換気の徹底

- ◆ 換気設備を適切に運転・管理することや窓やドアを定期的に開放すること等により、室内の換気に努めている。

確 認	はい	いいえ
-----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。
()

(5) 施設の利用等

【ロビー等】

- ◆ 使用する場合には、テーブルの配置や間隔の確保に留意するとともに、近距離で対面しての長時間の会話、滞留等を避けるよう促し、必要に応じ利用を制限するよう努めている。

確認	はい	いいえ
----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。
()

- ◆ 催事の実施又はサービス施設等の集客施設の使用については、入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気等の適切な感染防止対策に努めている。

確認	はい	いいえ	該当なし
----	----	-----	------

・いいえの理由があればお書きください。
()

(6) 施設の利用客に対する依頼

- ◆ 顧客が発熱、その他の感染症状を呈している場合には、利用の自粛を依頼している。

確認	はい	いいえ
----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。
()

- ◆ 来訪時のマスクの着用や必要に応じ手指の消毒などの実施を依頼している。

確認	はい	いいえ
----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。
()

2. 従業員の感染予防・健康管理

(1) 新型コロナウイルス感染症予防に関する基本的知識等の周知徹底

- ◆ 従業員に対し、感染症予防に関する基本的な知識を周知し、感染防止策を徹底させるため必要な指導・教育を行なっている。

確認	はい	いいえ
----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。
()

(2) 従業員への飛沫感染と接触感染の防止

- ◆ 従業員によるマスク等の着用や、こまめな手洗い・手指消毒を励行する。消毒による手荒れ防止等のため手袋を使用する場合であっても、手袋を使用していない場合と同様に、手洗い・手指消毒による感染防止の取組が必要であることを周知している。

確認	はい	いいえ
----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。

()

(3) 対人距離の確保

- ◆ 従業員が業務において他の従業員や顧客との対人距離を確保できるよう、業務の方法や導線について点検するとともに、従業員自らが対人距離の確保に努めるよう指導している。

確認	はい	いいえ
----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。

()

(4) 事務所等での対策

- ◆ 従業員用の休憩所や事務所等においても、「三つの密」を避けるための対策を適切に講じるとともに、共有電話など複数の者が触れる箇所・機材等の消毒を定期的に行うなど、顧客が滞在する区域と同様に実情に応じた効果的な感染予防の取組を適切に実施している。

確認	はい	いいえ
----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。

()

(5) その他、感染予防・健康管理に関する指導等

- ◆ 咳エチケットを徹底している。

確認	はい	いいえ
----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。

()

- ◆ 出勤前に体温測定、自覚症状の確認を行い記録するよう指導している。

確認	はい	いいえ
----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。

()

- ◆ 発熱その他の感冒様症状を呈している場合には、所属長に連絡し自宅待機することとしている。

確認	はい	いいえ
----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。

()

- ◆ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、過去14日以内に政府から入国制限されている国・地域や入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航がある場合には、所属長に連絡することとしている。

確認	はい	いいえ
----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。

()

- ◆ 出勤時、トイレ使用后、売場・厨房・製造加工施設への入場時等における手洗い、手指の消毒を徹底するよう努めている。

確認	はい	いいえ
----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。

()

- ◆ 勤務に際し、適切な休息の確保や水分補給など健康維持に必要な対応を行なうよう努めている。

確認	はい	いいえ
----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。

()

- ◆ 従業員1人1人が十分な栄養摂取と睡眠の確保を心がけるなど健康管理を行っている。

確認	はい	いいえ
----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。

()

- ◆ 従業員に対し、体調が優れない場合には休みやすい環境作りに努めている。

確認	はい	いいえ
----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。

()

- ◆ 店舗・施設への出入り事業者に対しても、感染予防・健康管理に関する取組を促すよう努めている。

確認	はい	いいえ
----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。

()

- ◆ 今後もガイドラインに沿って努力していきます。

確認	はい	いいえ
----	----	-----

・いいえの理由があればお書きください。

()